

新宿区女子サッカー連盟 O-30 リーグ戦 実施要項 (2020/4/11)

1. 目的

サッカーを通じて親睦を深め、健康維持及びサッカー技術の向上を図ることを目的とする。

2. 開催日時

毎月 15 日以降の第 3 日曜日 9:00~13:00

3. 開催場所

妙正寺川公園運動広場

4. 加盟資格

- ①新宿区女子サッカー連盟の活動を理解し参加・協力できるチーム。
- ②新規に加盟を希望するチームは、一定期間のスポット参加を経て加盟が認められる。

5. 選手資格

- ①高校生以上の女性とする。ただし同時に 1 名に限り高校生以上 29 才以下の選手の出場を認める。
- ②スポーツ保険などの傷害保険加入を義務とする。

6. チーム登録

毎年 4 月に開催される総会に出席し、チーム登録料 10,000 円、運営費 6,000 円を会計に支払う。
※加盟チーム以外のチームがスポットで参戦する場合は、1 チーム 3,000 円の参加費を支払う。

7. 審判【4 人審判制】

- ①両チーム各 2 名による原則後審判とする。
尚、第 1 試合目の審判は、対戦組合せ表を考慮の上、その都度決める。
※審判員を出せない場合は、本部に審判員の要請を申出る。
- ②後審判は、担当試合開始の 5 分前までに各チーム最低 1 名が本部に集合し、主審、副審、4 審の割り当てを決め本部に報告する。

8. 運営

- ①リーグ戦のエントリーは加盟チーム中心で最多 10 チーム（先着）までとする。
※原則として加盟登録したチームから複数チームのエントリーはできない。
※複数エントリーする場合はスポット参戦と同様に 3,000 円の参加費を支払う。
- ②諸連絡→広報担当役員より各チーム担当者にメール連絡する。
- ③各チームとも円滑にリーグ戦が運営できるように協力する。

9. 会場設営

- ①加盟チームが順番で担当する。当番チームは朝 8:30 に集合し速やかに設営する。
- ②雨などで中止となった場合の当番チームは次月へスライドしない。
- ③試合後は最終試合のチームが中心となり協力して現状復帰および撤収作業をする。

10. ユニフォーム

チームごとに背番号の入ったユニフォームを着用して出場すること。
どうしても不可能な場合は本部と協議して背番号の入ったビブスを全員が着用して出場すること。

11. 競技規則・注意事項

- (1) 日本サッカー協会制定の 8 人制サッカー競技規則に準ずる。
- (2) 選手交代は何人でも交代可能で、交代後の再出場も可能。
交代時は指定の領域から主審の承認なしに入退場して良い。
- (3) 試合時間は 22 分（前・後半 10 分／ハーフタイム 2 分）とし、同点の場合は引き分けとする。
- (4) 試合開始 5 分前までに、先発メンバーは本部前に集合する。
- (5) ベンチの選手はユニフォーム色以外のビブスなどを着用する。
- (6) 8 人制を原則とし、**6 人**で試合成立とする。
- (7) 人数不足の場合は他チームから助っ人を 1 人まで借りることができるが助っ人は 30 才以上の選手に限る。助っ人を 2 人以上借りる場合はミックスチームとなる。
- (8) ミックスチームでの出場は 3 チーム混成までとする。一番人数の多いチーム名での出場とする。

- (9) 使用ボールは連盟で用意する5号球（軽量球）を使用する。
- (10) スパイク可。
- (11) 出場選手は、スネあてを着用し、眼鏡・ヘアピン・アクセサリー類は外し、長い爪は切るか手袋をする。（スポーツ眼鏡は着用可）
- (12) 飲食及び喫煙は指定された場所で行う。
- (13) 雨天時は試合の2時間前に実施の判断をし、中止の場合は女子サッカー連盟より各チームの連絡担当者へ電話連絡しますので、必ず待機してください。